

しちかしゆく 議会だより

第247号

令和5年8月1日(2023年)



七ヶ宿町立関保育所新築工事が始まります。
詳細は2p・6pをご覧ください

- | | |
|-----------------------|--------|
| ○ 町民からの「質問・意見」への対応 | 2～3p |
| ○ 令和5年第2回定例会(6月6日～8日) | 4～5p |
| ○ 追加提案 第1回臨時会 | 6～7p |
| ○ 所管事務調査報告 | 8～9p |
| ○ 「一般質問」町政課題を問う | 10～13p |
| ○ お店紹介 「すみやのくらし」佐藤円さん | 14p |

★みなさんの声が議会を動かします★

令和4年度に各地区で行われた「議会報告会・懇談会」で地区民の皆様よりお聞きした質問や要望の対応の一部を報告します。

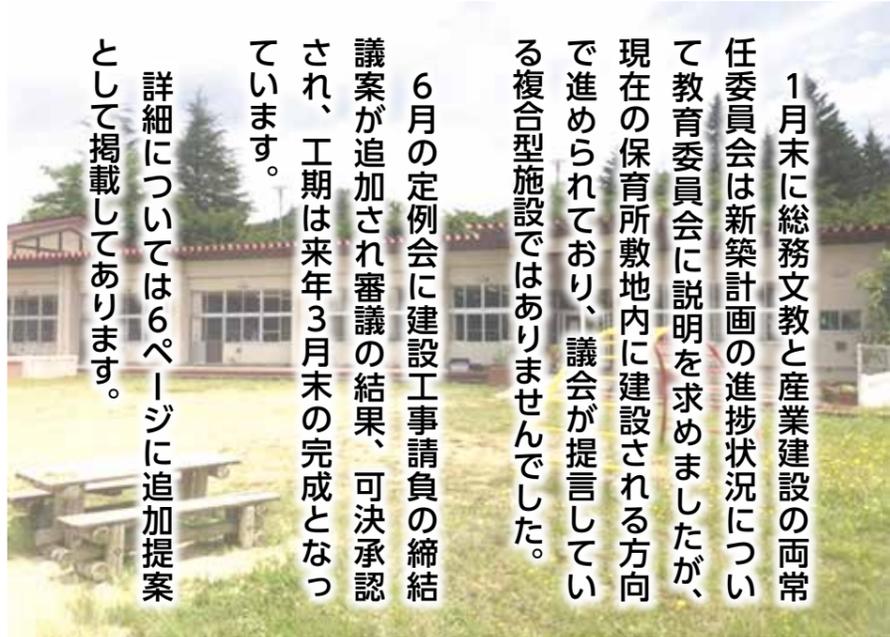
【保育・教育】

関保育所の新築計画

1月末に総務文教と産業建設の両常任委員会は新築計画の進捗状況について教育委員会に説明を求めましたが、現在の保育所敷地内に建設される方向で進められており、議会が提言している複合型施設ではありませんでした。

6月の定例会に建設工事請負の締結議案が追加され審議の結果、可決承認され、工期は来年3月末の完成となっています。

詳細については6ページに追加提案として掲載しております。

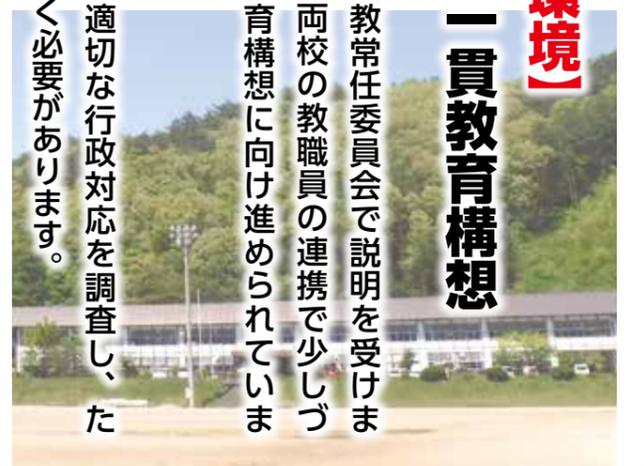


【教育環境】

小中一貫教育構想

総務文教常任委員会で説明を受けましたが、両校の教職員の連携で少しづつ一貫教育構想に向け進められています。

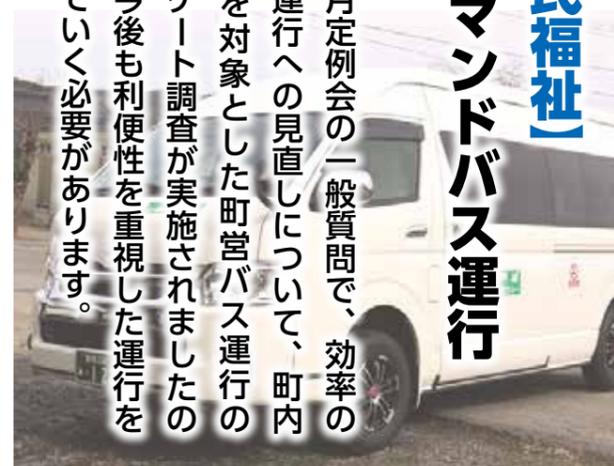
今後も適切な行政対応を調査し、ただしていく必要があります。



【住民福祉】

デマンドバス運行

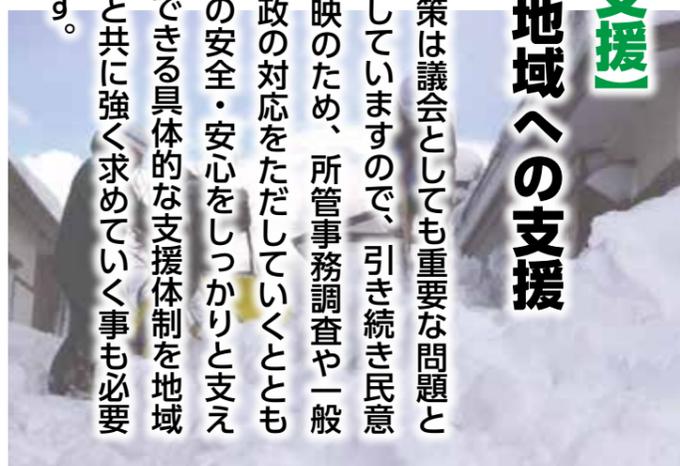
3月定例会の一般質問で、効率の良い運行への見直しについて、町内全戸を対象とした町営バス運行のアンケート調査が実施されましたので、今後も利便性を重視した運行を求めていく必要があります。



【生活支援】

豪雪地域への支援

豪雪対策は議会としても重要な問題として認識していますので、引き続き民意の行政反映のため、所管事務調査や一般質問で行政の対応をただしていくとともに、住民の安全・安心をしっかりと支えることのできる具体的な支援体制を地域の皆さんと共に強く求めていく事も必要と考えます。



【生活支援】

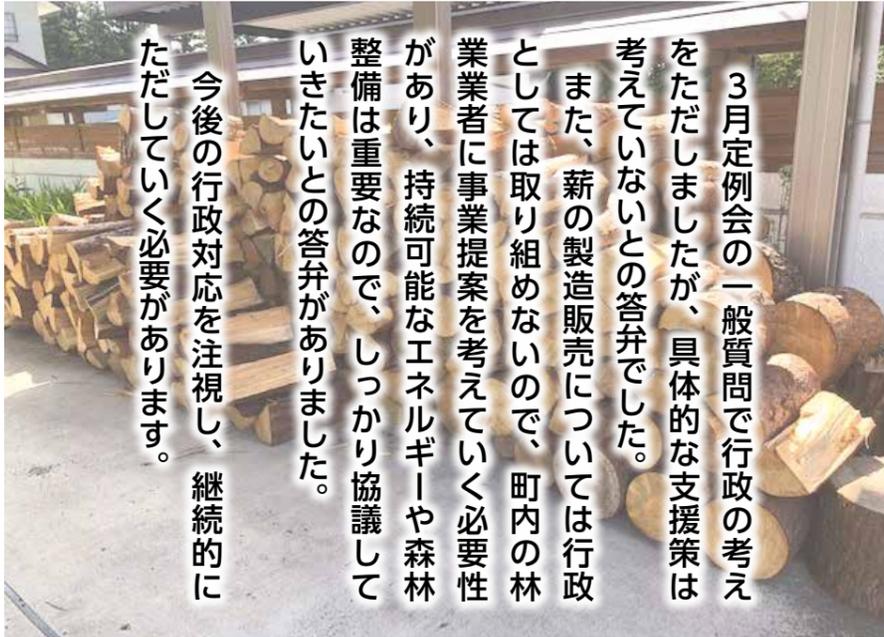
薪ストーブ支援金

について

3月定例会の一般質問で行政の考えをいただきましたが、具体的な支援策は考えていないとの答弁でした。

また、薪の製造販売については行政としては取り組めないで、町内の林業業者に事業提案を考えていく必要性があり、持続可能なエネルギーや森林整備は重要なので、しっかり協議していきたいとの答弁がありました。

今後の行政対応を注視し、継続的にただしていく必要があります。



令和5年度議会報告会・懇談会を開催します

8月23日(水)

「湯原」コミュニティセンター

8月24日(木)

「七ヶ宿町活性化センター」

両日とも午後7時より行います。

是非参加いただき日頃感じていることをお聞かせください。

◆主な案件

◆人事案件

◆条例の改正

◆令和5年度

一般会計補正予算

◆追加提案

◆人事案件

◆七ヶ宿町農業委員の任命について

《提案の理由》

現委員の任期満了に伴い、新たに任命しようとするもの。

ワンポイントメモ
※農業委員会について

その主たる使命としての「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を図るとともに、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事務を行っています。



滑津地区
さくら いぶきこ
櫻井房子氏



峠田地区
たか はし すむ
高橋 進氏



関地区
すず き かずひろ
鈴木一宏氏



横川地区
こやま ゆりこ
小山百合子氏



湯原地区
たか はし よしゆき
高橋美幸氏



横川地区
お がわ よしのり
小川良範氏

◆条例の改正

◆湯原地区コミュニティセンター
ター条例の一部改正

【提案の理由】

田中分室を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

問 五十嵐 敏夫 議員

この分室はいつ頃何の目的で設置されたのか。

答 公民館長

昭和62年に山菜などの加工施設として造られ、平成3年に湯原公民館田中分室となったが、今後はふるさと振興課が管理し、くらし研究所の倉庫として利用する。



▲現在の田中分室

◆七ヶ宿町特定公共賃貸住宅
条例の一部改正

【提案の理由】

法律施行規則の改正及び住宅の譲渡に伴う規定の整理を行うため条例の一部を改正するもの。

◆七ヶ宿町営住宅条例の一部改正

【提案の理由】

土地表示の変更に伴い条例の一部を改正するもの。

◆七ヶ宿町定住化促進住宅条例の一部改正

【提案の理由】

土地表示の変更に伴い、条例の一部を改正するもの。

令和5年度

一般会計補正予算(第2号)

7500万円追加

主な歳入

国庫補助金	1775万円
繰入金	5176万円
諸収入	548万円

主な歳出

白石市外二町組合職員退職手当組合 特別負担金等	2824万円
電力・ガス・食料品高騰緊急給付金 及び生活支援金	1405万円
飼料等価格高騰対策支援金	318万円
エネルギー価格高騰支援金	360万円

追加提案

令和5年度 七ヶ宿町立関保育所建設工事請負契約の締結

- 1 契約の目的 令和5年度七ヶ宿町立関保育所建設工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 5億5220万円
- 4 契約の相手方 宮城県柴田郡柴田町船岡中央3-1-5
(株)松浦組・(株)エコー設備工業・
ヤマザキ建設(株)建設工事共同企業体

問 渡部 英幸 議員
工事費の落札率と応札業者数は何社で工期はいつまでか、また物価高騰が続く中今回の落札価格からの設計変更など発生しないのか。

答 教育次長
落札率は98・32%で応札の業者数は特定JVの形で11社による5企業体であり、工期は令和6年3月29日を見込んでいます。
設計変更については物価上昇はあるが見直しを行い、契約額の範囲で収まると見込んでいます。

※共同企業体JVとは
(ジョイント・ベンチャー)
建設企業が単独で受注及び施工を行う通常の場とは異なり、複数の建設企業が、一つの建設工事を受注、施工することを目的として形成する事業組織体のことを言います。

令和5年 第1回臨時議会
会期(4月27日)

議案内容

◆専決処分の報告 3件

- 七ヶ宿町町税条例の一部を改正する条例
- 七ヶ宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 令和4年度一般会計補正予算(第8号)

1900万円追加

◆財産の取得

- 薬局店舗等

937万5千円

- 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

3000万円追加補正



▲現在の薬局店舗



▲旧薬局店舗

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁
					1 高橋 浩之	2 高橋 きく子	3 渡部 英幸	4 五十嵐 敏夫	5 吉田 修	6 高橋 茂美	7 今野 三喜男	8 菅原 研治	
令和5年第1回臨時議会	第34号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町町税条例の一部を改正する条例)	令和5年4月27日	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	議	P6
	第35号	先決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	〃	〃	○	○	○	欠	○	○	○	議	〃
	第36号	先決処分の報告及び承認を求めることについて(令和4年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第8号))	〃	〃	○	○	○	欠	○	○	○	議	〃
	第37号	財産の取得について(建物)	〃	〃	○	○	○	欠	○	○	○	議	〃
	第38号	令和5年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	欠	○	○	○	議	〃
令和5年第2回定例会	第39号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	令和5年6月6日	原案同意	欠	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第40号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第41号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第42号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第43号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第44号	七ヶ宿町農業委員会委員の任命について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第45号	湯原地区コミュニティーセンター条例の一部改正について	令和5年6月8日	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第46号	七ヶ宿町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第47号	七ヶ宿町町営住宅の一部改正について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第48号	七ヶ宿町定住化促進住宅条例の一部改正について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第49号	令和5年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第2号)	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第50号	令和5年度七ヶ宿町立関保育所建設工事請負契約の締結について	〃	〃	欠	○	○	○	○	○	○	議	P6

6・12七ヶ宿町総合防災訓練に参加しました

去る6月12日、湯原・干蒲地区を会場に町の総合防災訓練が実施され、多くの町民参加のもと、陸上自衛隊船岡駐屯地からも参加をいただき、避難者の搬送訓練や炊き出し訓練など、本番さながらに行われました。

町議会としても「七ヶ宿町議会災害対策本部設置要綱(平成24年制定・施行)」に従い、議会事務局内に対策本部を設置し、各議員と被害状況の確認など、災害時を想定した訓練を行いました。



▲災害対策本部設置の様子



▲自衛隊員による炊き出し訓練

七ヶ宿ダム自然休養公園内の環境整備について



産業建設常任委員会
委員長 渡部 英幸

去る5月24日、ダム公園内の管理状況や環境整備を主に公園内の桜の木の調査を行いました。

植樹より30数年が経過し全体的に樹木の間隔が狭いため、成長がすでに止まった木や、テングス病、枯れている木などが広範囲に見受けられ早急な手当が必要と感じます。

また、植樹者のネームプレートはすでに取り外され別に保管しているとのことですが、年数が経過すれば不明の方も出てきますので早急に名簿等の整理を行い植樹者の名前がわかる表示をすべきと考えます。

今回の調査で公園内の場内管理業務が2名の作業員で行っているとのことでしたが、広範囲の草刈り作業はかなりの重労働であり作業員が少ないと仕事量が増え危険が伴うと考えられることから、早急な作業員の補充が是非とも必要と感しました。

また公園内の児童遊具については、小規模ながら来場した子供たちが楽しめるような遊具が設置されているが、ダム増水時は水没区域となっているため日頃の管理・点検は重要と感じます。

公園内の2箇所のトイレも調査しましたが、清掃の頻度を上げ、町内や町外利用者が気持ちよく使用できる施設にするべきと考えます。

今回の調査ではダム公園全体的に思い切った伐採や改修を行い、町の観光の拠点となる必要があることと申し添え報告と致します。



▲ダム公園内の遊具



▲ふるさと振興課による状況説明

高齢者福祉の現状と今後の課題について



総務文教常任委員会
委員長 五十嵐 敏夫

去る5月22日、町の高齢者福祉の現状について調査しました。

高齢者福祉センターの令和4年度介護保険部分の決算状況で、収支とも減額が見込まれる要因として、コロナ禍の影響により人口減少や在宅から介護施設への移行が原因との見解があり、介護職員の充足については現在のサービスを提供するには足りており、介護状況はヘルパーとケアマネジャーより適切な対応がなされているとの説明でした。

次に介護予防事業では「歩く力の維持と生きがいづくり」を二つの大きな目標として掲げ、運動教室や健康推進事業を行っているとの説明に、委員からは行政側でも車いす利用者を搬送できる体制の研究や個人タクシーの導入など、次年度へ向けた予算化が必要ではとの提言がありました。

また認知症高齢者への対応では「早期発見・早期治療・正しい対応」を目標に努めているとのことでしたが、各地区民生委員などとの連携についての質疑には、毎月1回診療所や社会福祉協議会などと協議を行っているとの説明を受けました。

近隣医療機関への通院実態では、行政側の資料で受診者数の多い順に見ると、刈田総合病院、県南中核病院、置賜総合病院、高島病院、藤田総合病院となっているとの説明に、委員からは高齢者や独居老人などが町営バスの利用できない医療機関への移手段として、今後、介護タクシー導入などの行政対応が必要との意見があり、町民の福祉向上のため更なる対策の必要性が求められることを申し添え報告と致します。



▲所管事務調査会議



▲社協での送迎の様子



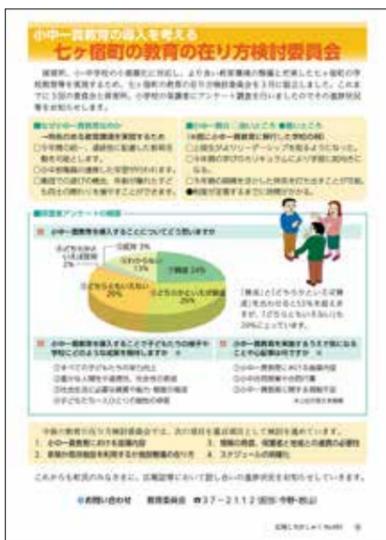
高橋 茂美 議員

問 平成29年10月1日配布の広報しちかしゅくに、小中一貫教育の導入を考えるとして、七ヶ宿町の教育の在り方検討委員会を設立した記事が掲載されていたが、その後の検討委員会の活動状況を伺う。

答 平成29年3月から教育の在り方検討委員会を開催し、計12回会議を行った。

問 教育の在り方検討委員会の活動状況は
答 12回の検討委員会を開催した

1回目、2回目では保・小・中学校の小規模に対応した教育の在り方を協議した。
3回目、4回目では、小中一貫教育に係るアンケート結果と小中一貫教育基本構想について。
5回目では、施設整備の方向性や教育課程編成部会、施設整備検討部会の設置についての話し合い。
6回目では、小中一貫教育基本構想修正案や施設整備の検討状況について協議している。
7回目、8回目では小中一貫教育制度類型について小・中学校建設基本構想(案)について。
9回目では、小・中学校施設整備予定(案)について。



▲教育の在り方検討委員会 (広報しちかしゅく No.681)

答 ソフト面ではある程度でき上がっているが、ハード面が出来てないので一旦中断し、学校を建て替えるときに協議したい。

問 今年はどういう事をするのか。

答 将来は、一貫教育を目指すため、小中学校の校長先生方の連携を更に強化していく。

10回目では、小中一貫教育施設整備について。
11回目では、これまでの検討事項を確認。
令和元年12月の12回目の会議では、学校施設整備の今後の進め方、長寿命化計画、過疎計画で令和6年度に中学校の基本設計が計画されている中で再度、施設整備の検討を行っていくことを確認している。

問 12回目以降の検討委員会は、どのような活動をしてきたのか。

問 介護タクシー利用者への支援について

答 アンケート調査で利用実態を検討する

問 町外の医療機関に通院する高齢者や、障害を抱えた町民のため、福祉の更なる充実が求められているのでは。

答 町内の要介護者等の介護タクシー利用目的は、病院からの退院の際に家族の車や一般のタクシーの利用が困難な場合に、自宅までの介護タクシーを利用するといったケースがほとんどで、介護



高橋 きく子 議員



タクシーで定期的に通院するような方はいない。
町内での介護タクシーの利用実績は、令和5年になってから2件あったが、4月以降の利用はない。

問 町外の市町における介護タクシーの利用状況などを調査をすべきでは。

答 町外の介護タクシー事業者は民間であること、また、個人情報にあたることから調査はできない。町内でアンケート調査を行い支援策について対応したい。

問 車いす利用者を送迎できる車両を町が購入し、業務委託することを積極的に進めるべきでは。

答 車両の購入は考えていない。町営バス、デマンドバスの利用で対応してほしい。



問 介護タクシー利用者への支援策を積極的に取り組む考えは。

答 どのくらいの利用者がいるのかについて調査検討したい。



吉田 修 議員

問 国の指針に従い、本町でもマイナンバーカードの普及率を目的として夜間受付なども実施しているが、本町の交付率の状況は。

答 今年の1月1日時点では約62%。5月21日では81%の交付率となっている。申請者への利便性の提供やマイナポイントの事業延長、健康保険証利用の運用が始まることも県下一につながったと思われる。

問 障害者、幼児、子供、施設重度認定者、認知症の方、健康保険滞納者などのカード取得推進対応は。

答 役場に来ることが困難であるなどの相談を受けた場合、家族の方が立ち会いのもと、本人確認のうえ、写真撮影するなど申請の手伝いを実施している。施設入居者、滞納者についても同様の手続きを進めたい。



問 全国的にマイナンバーカード申請時のトラブルが続いているが、本町でトラブルは発生していないのか。

答 現段階において保険証の紐付けやポイント取得に関するトラブルは発生していない。

問 マイナンバーカードのトラブル防止対策はどのように行っているのか。

答 申請時に一人ずつ順番に手伝い、完結してから次の人に対応することにしていく。これからも間違いのないよう対応をしていきたい。



問 一番重要なことは、すべての人が安心して必要とする医療が受けられること。マイナ保険証を持たない人にも、資格確認書が届けるのか。

答 資格確認書は本人の申請が必要となる。健康保険短期資格者については、資格確認書発行に移っても保険滞納者の滞納金が免除されるわけではないので、まずは納付してもらうことを進めたい。

問 旬の市の定期的な行政指導は

答 相談の都度、助言や指導を行っている

問 町内の物産直売所で、数少ない就労の場でもある「旬の市」の従業員の退職により、施設運営に支障をきたしている。町は旬の市の現状を定期的に確認し、適切な指導を行っていたのか。

答 定期的ではないが報告や相談を受け、その都度助言や指導を行っている。

問 指定管理団体による旬の市の運営に対して責任ある、しっかりと経営計画の提出を求めるべきではないか。

答 当該団体は管理責任を果たしているため、経営計画等の提出は考えていない。

問 町民からは旬の市の現状にどのような行政からの指導をするのか聞きたいとの声があるが。

答 直接町が介入するとより複雑になるので静観する立場をとっている。

問 町として定期的に報告を受けていけば、状況を確認出来たと思うが。

答 町は辞職した従業員に旬の市をお願いしているのではなく指定管理団体と契約しているため、団体内部でしっかりと体制整備を1日も早く構築して欲しい。

問 旬の市の指定管理契約期間はあと2年有るが、途中で営業が頓挫した場合の町の対応は。

答 指定管理者が施設の運営が困難な場合は当該団体と協議して判断する。

問 これからの指定管理施設の統合に向けて、今回の旬の市の問題はいい例と思うが、町長としての受け止めは。

答 指定管理施設の運営は、管理団体の都合で一方的に利用者に迷惑をかけるような指導と対応を心がけない。



渡部 英幸 議員



▲旬の市

「11月に住み始めて30年になる уютный дом」

ついこの間の事のようなのです。パートナーの光夫さんと二人で雪がまだたくさんある3月に、飯場のような家を見せてもらいました。

私的には家ではなく小屋、何とも言えない感じでした。しかも中は真っ暗で何も見えない不安。(笑)

しかし光夫くんは「最高です、ここが良いです、よろしくお願いします！」と満面の笑み。

春になり、改めてその小屋を見直せば中は□には出せないおぞまじい。ここに…住むのね…と思ったのが昨日の事のように、この文章書きながら笑ってしまいました。

光夫くんは炭焼きや山仕事を覚え、私は畑の事や染物、織物を学び暮らしてきました。子育ての事や新居の建築といろいろありましたが、幸いにも同世代の方たちや、地域の方に見守られ決して楽ではなかったけど実に豊かな道を歩んできたと感じています。

今は「新しくて懐かしい自分に出逢える場所」をコンセプトに活動を行い始めました。何か感じる方やピンときた皆様ぜひ一緒に遊んでください。よろしくお願ひします。

今月号は「すみやのくらし」の佐藤円さんより投稿いただきました。峠田地区にお住まいです。



佐藤 円さん

現在は炭クッキーの販売などを手掛ける。また様々な方との交流をライフワークとしYouTubeやFacebook配信など、積極的に活動中。



あなたも議会の傍聴してみませんか？

次回の議会は令和5年9月5日から15日の会期で、第3回定例会を開催予定です。

傍聴に関してのご質問は「七ヶ宿町議会事務局」までお気軽にお問合せ下さい。

編集後記

今年のゴールデンウィークは好天に恵まれ、多くの観光客やドライバーなどで賑わいました。

6月議会では、老朽化した保育所の建て替え工事が可決され、今年度内に完成予定です。

人口減少の中、多くの若い方に定住して頂き、子供の笑い声が聞こえる町になることを願っています。

(吉田)



議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 吉田 修 |
| 副委員長 | 高橋 浩之 |
| 委員 | 五十嵐 敏夫 |
| 委員 | 高橋 きく子 |

広報だより作成のため、お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。

現在町のホームページからも議会の内容や議会だよりをご覧ください。

▷ 連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

6月定例会の傍聴者は5名でした